障がい福祉

身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳の返還

◇亡くなった方が上記のいずれかの手帳をお持ちであった場合、返還が必要です。

持ち物

・所持されている手帳

受付窓口

本所 社会福祉課、笠間支所 福祉課、岩間支所 福祉課

期　限

早めにお手続きください。

障害福祉サービス受給者証の返還

◇亡くなった方が障害福祉サービスを受けていた場合、受給者証の返還が必要です。

持ち物

・障害福祉サービス受給者証

受付窓口

本所 社会福祉課、笠間支所 福祉課、岩間支所 福祉課

期　限

早めにお手続きください。

障がいなどを事由とする手当の喪失・変更の手続き

◇亡くなった方が障がいなどを事由とする各種手当を受給していた場合、手当喪失または受給者変更の届出が必要です。

持ち物

受給される方の状況によって異なりますので、詳しくは下記受付窓口にお問い合わせください。

受付窓口

本所 社会福祉課、笠間支所 福祉課、岩間支所 福祉課

期　限

早めにお手続きください。

memo